当概要版は、秋田県木材利用促進条例第15条に基づく「木材の利用の促進に関する県 の施策の実施状況」の概要をまとめたものです。

令和5年度 木材の利用の促進に関する県の施策の実施状況 (概要版)

○ 県では、平成28年4月に施行した秋田県木材利用促進条例に基づき、木材利用の促進に関する施策を総合的に推進し、県内の林業及び木材産業の振興による本県経済の活性化を図ることとしており、以下の体系により具体的な施策に取り組みました。

■ 木材利用促進のための施策の体系

1 木材の利用の促進のために具体的に取り組む施策

- (1) 木材の優先利用の促進のための施策
 - ① ウッドファースト県民運動の推進
 - ② 県民に対する木材利用の意義の普及啓発と情報発信の強化
 - ③ 木育の推進

(2) 県産木材の利用の促進のための施策

- ① 公共部門での木材の優先利用の促進
- ② 民間部門での木材の優先利用の促進
- ③ 県産木材の需要拡大のために必要な供給体制づくりの促進
- ④ 県産木材を活用した新製品開発の促進

(3) 県産木材製品の国内販売及び輸出の促進のための施策

- ① 県外の住宅での県産木材製品の需要拡大
- ② 県外での県産木材製品の需要拡大のためのプロモーション活動などの実施
- ③ 海外への県産木材製品の需要拡大のためのプロモーション活動などの実施

2 木材の利用の促進に必要な技術の開発のための施策

- ① 秋田県立大学木材高度加工研究所等での技術開発と企業への技術移転の推進
- ② 産学官連携等による新たな木質部材や新製品の開発

3 木材の利用の促進に必要な人材の育成のための施策

- ① 新たな木質部材等の普及展開による人材の育成
- ② 新たな木質部材や県産木材を活用した木造建築への取組

1 木材の利用の促進のために具体的に取り組む施策

(1) 木材の優先利用の促進のための施策

① ウッドファースト県民運動の推進

- 木造・木質化のモデルとなる優れた建築物を県民や建築関係者に広く紹介する「ウッドファーストあきた木造・木質化建築賞」を実施した。
- 小学生の森林学習の教材として、森林のはたらきと木 材の利用に関する副読本「あきたの森林」を作成し、小 学校や特別支援学校を中心とする教育関係機関に配 布した。



木造·木質化建築賞 受賞作品集

② 県民に対する木材利用の意義の普及啓発と情報発信の強化

ア)木造施設事例の紹介

• 公共施設や民間建築物の木造化・木質化のポイントをまとめた「木造施設事例集」を更新し、県公式ウェブサイトに掲載した。

イ)SNSによる情報発信

• 県公式Instagram(森と木の国あきた)において、 木材利用に関する情報発信を行った。



Instagramに掲載した記事

ウ)県産材利用に係る二酸化炭素固定量の認証

• 県外で県産材の利用・普及に取り組む住宅メーカーが 建築した住宅の二酸化炭素固定量を認証し、認証書 を発行した。



CO2固定量認証書

③ 木育の推進

- 秋田県水と緑の森づくり税事業を活用し、幼稚園や小・中学校などが実施する木育活動に対し支援を行った。
- 公共施設などにおいて親子が直接木を見て触れあうことができる木育空間の整備に支援した。

(2) 県産木材の利用の促進のための施策

① 公共部門での木材の優先利用の促進

ア) 公共施設での木材の優先利用

令和5年度に県が整備した14施設のうち、10施設で 木造化・木質化を図った。

イ) 土木分野での木材の優先利用

• 公共事業を中心に、県産木材を使用した木製残存型 枠を用いて、治山ダムエや土留工などが施工された。



セミナーハウス

ウ) 公用調達での木材の優先利用

県立高校や県警関連施設において、木製案内板や靴 棚、木製パーティションなどを設置した。



秋田県運転免許センター 木製自動受付機パーティション

② 民間部門での木材の優先利用の促進

ア) 住宅分野での木材の優先利用

• 県内で新築住宅を建築する17グループが実施した構 造材や下地材での県産材利用を高める取り組みや、 見学会などの普及PR活動に支援した。

イ) 非住宅分野での木材の優先利用

• 民間施設においても、外装や内装に県産材を使用し た新築やリノベーションが行われた。



県産材を使用して 建築された住宅の例

③ 県産木材の需要拡大のために必要な供給体制づくり の促進

• 森林資源をくまなく利用する木材の供給体制づくりの ため、木材生産効率の良い林業機械の導入を支援し た。



導入された機種の例 (ハーベスタ)

④ 県産木材を活用した新製品開発の促進

• (公財)秋田県木材加工推進機構では、秋田県立大学木材高度加工研究所の協力 を得ながら、強度や耐火など木材に関する性能試験を行っている。

- (3) 県産木材製品の国内販売及び輸出の促進のための施策
 - ① 県外住宅での県産木材製品の需要拡大
 - 「あきた材パートナー」に登録されている県外の住宅メーカーが、県外の17都府県において、構造材や内装材などに県産木材製品を使用した住宅を建築した。
 - ② 県外での県産木材製品の需要拡大のためのプロモーション活動などの実施
 - 森林資源の成熟に伴って増加する高品質スギ大径材を、県産材の新たなブランドとして確立するため、住宅の内装などに用いる木材製品や、家具・小物などの展示会を東京都新宿区で開催した。



リビングスタイルゾーンの 展示状況





建材・床材ゾーンの展示状況

- ③ 海外への県産木材製品の需要拡大のためのプロモーション活動などの実施
 - 付加価値の高い製品として、アメリカでの住宅の外構に使用されるフェンス用製材品の輸出を進めており、秋田県木材産業協同組合連合会では木材を取り扱う商社との情報交換を続けている。

2 木材の利用の促進に必要な技術の開発のための施策

- ① 秋田県立大学木材高度加工研究所等での技術開発と企業への技術移転の推進
 - 県、秋田県立大学、建築関係企業が連携して 開発したスギトラス工法が、保育園や障がい者 福祉施設に活用されている。



能代地域生活支援センター

- ② 産学官連携等による新たな木質部材の開発や新製品の開発
 - 県、秋田県立大学、木材加工企業、建材商社などが連携して開発した木質耐火部 材(2時間耐火性能)が令和4年度に国土交通大臣の認定を受けた。
 - 令和5年度は、日本生命保険相互会社が展開するビジネスマッチングサイトへ登録し、商談へつなげる体制づくりを行った。

3 木材の利用の促進に必要な人材の育成のための施策

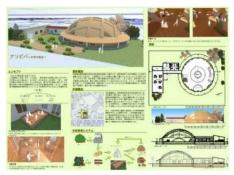
① 新たな木質部材等の普及展開による人材の育成

- 木材利用に精通した建築人材を育成するため、県内の建築士、建築技術者、市町 村職員を対象としたセミナーを5回開催した。
- 若手建築人材の木材への関心を高めるため、建築を学ぶ学生を対象に木材利用 提案コンクールを開催した。

木材利用提案コンクールの受賞作品



最優秀賞:「循る(めぐる)」こども園



優秀賞:アソビバ ~木育の拠点~



優秀賞:木の学びの館



特別賞:木電車(もくでんしゃ)を 利用した秋田の魅力運び

② 新たな木質部材や県産木材を活用した木造建築への取組

• 製材段階で発生する低質材を木ダボで接合したDLT(木ダボ積層木材)を用いて 製作した打合せスペースや、柱材を特徴のあるデザインで多用した学生寮など、新 たな木材製品の利用や、非住宅分野での木材利用が進んでいる。



秋田スギDLTブース モクキューブ(大館市)



国際教養大学 こまち寮 (秋田市)